

# 3月議会 始まります

# 介護保険料が引き上げに！

	対象者	所得段階	保険料率	保険料(月額)
第5期 (2012年度～14年度)	生活保護、老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税の方	第1段階	0.50	2,050円
	世帯全員が市民税非課税、本人の所得+収入が80万円以下の方	第2段階	0.60	2,460円
第6期 (2015年度～17年度)	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税の方、本人の前年所得+収入が80万円以下の方	第1段階	軽減前	0.50
			軽減後	0.45

介護保険の事業計画では、3年間の介護サービスの需要を見込んだ保険料として金額が設定されています。第6期介護保険事業計画では、2015年3月議会にて保険料基準額を1.2%大幅に引き上げ、同年6月議会に低所得者の所得段階の第1段階と第2段階の保険料率を0.45倍へと引き上げています。(左表参照)

12月議会にて日本共産党は、第7期保険料をこれ以上引き上げないよう求めました。

答弁に立った健康福祉部長は「介護給付費準備基金等を活用し保険料を軽減することを検討している」と答えています。

## 保険料基準額8.29%増 保険料の軽減強化を！

2000年から施行された介護保険制度は今年4月で19年目を迎えます。3年ごとに法改正され第7期目になるため、12月議会にて保険料の引き上げを行わないよう求め、特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能施設などの施設整備を求めました。

2月9日に3月議会が告示となり、第7期の保険料基準額は第6期の8.29%引き上げ月額4,980円とし、所得段階を13から14段階に増やした議案が上程されています。(裏面の表参照)

左表はこれまでの介護保険料基準額です。

第1期と比べると2倍になる勢いで引き上げられています。

介護保険料基準額	
事業計画期間	基準月額
第1期 2000年4月～	2,665円
第2期 2003年4月～	3,082円
第3期 2006年4月～	3,780円
第4期 2009年4月～	3,780円
第5期 2012年4月～	4,100円
第6期 2015年4月～	4,600円
第7期 2018年4月～	4,980円

## 富士見地区に新設 地域密着型特別養護老人ホーム

12月議会では、高齢者の実態調査でも求められている施設整備についての計画を質しました。

健康福祉部長は、施設整備の重要性を認め「地域密着型サービスの小規模特養ホームやグループホーム、小規模多機能型居宅介護施設を計画に位置付ける」とを明らかにしました。

新年度予算には、2020年度に富士見地区へ整備予定として、地域密着型、定員29名以下の特別養護老人ホームの整備事業予算が600万5千円計上されています。

# 週刊 市議会報告

日本共産党

2018年2月12日

第1445号

【発行】

日本共産党

浦安市議団

☎ & FAX

047-350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14

☎ 047-355-8526

minamotonton@

jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄 2-3-16-203

☎ 047-354-9269

m5mise@jcom.

home.ne.jp

第7期保険料一覧表								
所得段階	保険料率	第6期(2015年度～2017年度)		第7期(2018年度～2020年度)		6期→7期差額		
		保険料(月額)	保険料(年額)	対象者	保険料(月額)	保険料(年額)	保険料(月額)	保険料(年額)
第1段階	0.45	2,070 円	24,840 円	世帯全員が市民税非課税、本人の所得＋収入が80万円以下の方	2,242 円	26,900 円	172円	2,060 円
第2段階	0.65	2,990 円	35,880 円	世帯全員が市民税非課税、本人の所得＋収入が80万円超120万円以下の方	3,238 円	38,850 円	248円	2,970 円
第3段階	0.70	3,220 円	38,640 円	世帯全員が市民税非課税、本人の所得＋収入120万円超の方	3,487 円	41,840 円	267円	3,200 円
第4段階	0.90	4,140 円	49,680 円	世帯の誰かが市民税課税、本人は市民税非課税で所得＋収入が80万円以下の方	4,483 円	53,790 円	343円	4,110 円
第5段階	1.00	4,600 円	55,200 円	世帯の誰かが市民税課税、本人は市民税非課税で第5段階に当てはまらない方	4,980 円	59,760 円	380円	4,560 円
第6段階	1.15	5,290 円	63,480 円	本人が市民税課税で前年の所得が125万円未満の方	5,728 円	68,730 円	438円	5,250 円
第7段階	1.25	5,750 円	69,000 円	本人が市民税課税で前年の所得が125万円以上200万円未満の方	6,225 円	74,700 円	475円	5,700 円
第8段階	1.50	6,900 円	82,800 円	本人が市民税課税で前年の所得が200万円以上300万円未満の方	7,470 円	89,640 円	570円	6,840 円
第9段階	1.60	7,360 円	88,320 円	本人が市民税課税で前年の所得が300万円以上400万円未満の方	7,969 円	95,620 円	609円	7,300 円
第10段階	1.70	7,820 円	93,840 円	本人が市民税課税で前年の所得が400万円以上500万円未満の方	8,467 円	101,600 円	647円	7,760 円
第11段階	1.75	8,050 円	96,600 円	本人が市民税課税で前年の所得が500万円以上600万円未満の方	8,715 円	104,580 円	665円	7,980 円
第12段階	1.80	8,280 円	99,360 円	本人が市民税課税で前年の所得が600万円以上700万円未満の方	8,965 円	107,570 円	685円	8,210 円
第13段階	2.10	9,660 円	115,920 円	本人が市民税課税で前年の所得が700万円以上1000万円未満の方	10,459 円	125,500 円	799円	9,580 円
第14段階	2.20	—	—	本人が市民税課税で前年の所得が1000万円以上の方	10,957 円	131,480 円	1,297 円	15,560 円

# 介護保険サービスも自己負担増…

介護保険サービスの自己負担は、介護保険制度スタートから15年間は原則1割でした。ところが、2015年に一定以上の所得のある人は2割負担となり、自己負担上限(月額)が引き上げられ、2018年8月からは更に3割負担が導入されようとしています。

負担増と給付の切り捨ては介護が必要な人に対するサービス利用を阻害するものです。いま求められるのは、社会保障費の自然増削減という方針を転換し、国民の生存権と、社会保障増進に対する国の責務を定めた、憲法25条にもとづき、公的制度を抜本的に拡充することです。